

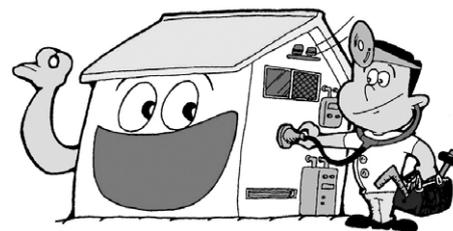
南海トラフ巨大地震などの大規模地震に備えて

木造住宅の耐震診断・耐震改修をしましょう！

▼耐震診断・耐震改修合わせて補助金最大 116 万円！

▼改修工事費が 90 万円までなら
工事費の自己負担額は 0 円！

市では、地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修にかかる費用の一部を補助します。



耐震診断 申込期間 4月15日(水)～1月29日(金)

■対象となる住宅

先着 50 戸

昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の戸建て木造住宅で、延べ面積500㎡以下のもの

■対象となる耐震診断

愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が実施する耐震診断

■補助金の額

耐震診断に要する費用の3分の2以内で**限度額 2 万円**

■平成26年度の実績

診断費用：3万円から8万円程度で平均約5万円

【申込方法】

事前に窓口へご相談ください（電話相談可）。

その際、建築物の「登記簿」や「建築確認通知書」など、住宅の建築年月や構造が分かる資料をお持ちでしたらご持参ください。住宅の建築年月などが不明な方でも、市で確認できる場合がありますので、お気軽にお問い合わせください。

【リフォームローン優遇措置】

木造住宅耐震改修補助事業を利用し、耐震改修工事を実施される方のための優遇金利を設けたりフォームローンを右記金融機関でご利用できます。

耐震改修 申込期間 4月15日(水)～1月29日(金)

■対象となる住宅

先着 30 戸

市が補助する耐震診断を受けて「倒壊する可能性がある・倒壊する可能性が高い」と判定された住宅で、改修後「倒壊しない・一応倒壊しない」と評価されたもの

■補助金の額

改修設計に要する費用の3分の2以内で**限度額20万円**

改修工事に要する費用で**限度額90万円**

工事監理に要する費用の3分の2以内で**限度額 4 万円**

■平成26年度の実績

設計費用：25万円から40万円程度で平均約29万円

工事費用：69万円から332万円程度で平均約173万円

監理費用：6万円から11万円程度で平均約7万円

改修費用（設計・監理費用を含む）

：100万円から369万円程度で平均約207万円

【税の軽減制度】

耐震改修を行った場合、申請などを行うことにより、固定資産税と所得税が減額されます。

伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、東予信用金庫、百十四銀行西条支店、広島銀行伊予西条支店、西条市農業協同組合、周桑農業協同組合

【問合せ】 ○市庁舎新館 3階建築審査課 建築審査係 TEL0897-52-1554 ○各総合支所建設管理課 建設管理係

一部窓口の臨時開庁・時間延長をご利用ください

年度末から年度初めの時期は、住所の異動手続きなどが集中し、市民生活課などの窓口では、来庁される皆さんをお待たせする時間が大変長くなることが予想されます。

この混雑を緩和するために、日曜日に臨時開庁、平日に時間延長を実施します。皆さんご利用ください。

【臨時開庁日】

■開庁日時 3月29日(日)・4月5日(日)
8時30分～17時15分

■開庁場所 本庁市民生活課、東予総合支所市民福祉課
※丹原総合支所・小松総合支所は開庁しませんのでご注意ください。

【時間延長日】

■延長日時 3月30日(月)～4月3日(金) 17時15分～19時
■延長場所 本庁市民生活課、各総合支所市民福祉課

【取扱業務】

各種住民異動届、印鑑登録、国保加入・脱退、住民票の写し・戸籍関係証明書・印鑑登録証明書発行、戸籍届出など

※届け出などの内容によっては、当日の取り扱いができないことがあります。

※住民異動に伴う各種手続きは、平日と同様の取り扱いができないものがあります。

※詳細は事前にお問い合わせください。

■問合せ 市庁舎新館 1階 市民生活課市民係 TEL0897-52-1211